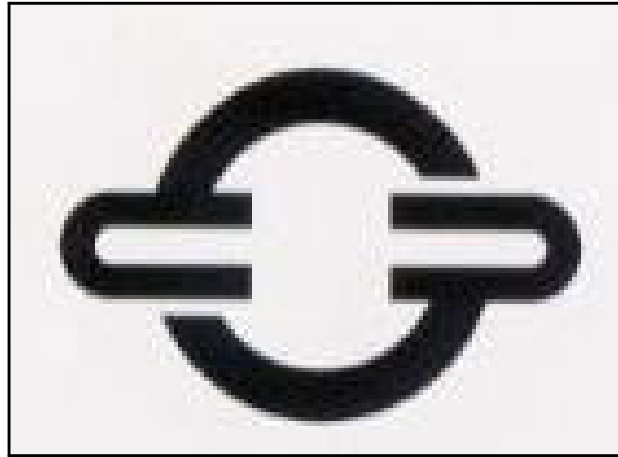


令和8年度

# 利根町学校教育指導方針



利根町教育委員会



＝ はじめに ＝

## <基本テーマ>

一人一人が輝く 利根町の教育を目指そう  
～学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育てよう～

社会の変化がますます加速する中、生成AIの利活用が広がり、利根町でも教育環境を取り巻く状況は大きく動き続けています。私たちが目指すのは、一人一人の子どもが自分らしく輝き、未来へと力強く歩いていける教育です。先生方には「変化を前向きに受け止め」、そして「常に子どもたちの成長を最優先に考える」という姿勢を貫きながら、日々の授業改善や学校運営に尽力していただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

今後も、先生方におかれましては、正解のない予測困難な時代を生きる子どもたちのために、「探究的な学び」をさらに深化させ、「自己肯定感」や「自己有用感」を高めながら、自由な創意工夫によって、豊かな教育活動に取り組み、すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりをお願いいたします。

この「令和8年度利根町学校教育指導方針」が、先生方の学校づくりを支える一助となりますことを願うとともに、すべての子どもたちが、「どの子も活かし、どの子も伸ばす」という利根町学校教育の基本理念に沿った教育が受けられるよう、各学校・各学年・各学級での共通理解と共通実践をお願いいたします。

基本理念 「どの子も活かし、どの子も伸ばす」	
3 つ の 柱 プ ラ ス 2	<b>3 つ の 柱</b>
	I 確かな学力を育む教育の推進 ◎「自ら学ぶ力」を育む「探究的な学び」の推進 ○ICTの効果的な活用、生成AIを活用した授業づくり ○個々の発達段階や教育的ニーズに応じた学びの充実
	II 豊かな心を育む教育の推進 ◎「自己肯定感」や「自己有用感」の向上を目指した授業づくり、集団づくり ○各教科と生徒指導を一体化させた授業づくり、集団づくり ○道徳科を要とし教育活動全体を通じて豊かな心を育む教育の推進 ○社会の変化に応じた人権感覚や人権意識を育む人権教育の推進
	III 健やかな体を育む教育の推進 ◎「自他の生命尊重」を基盤とした健康教育・安全教育の充実 ○健やかな成長を促進するための教育と医療の連携による教育活動の展開 ○生涯にわたり運動を楽しむ心を培う学校体育の充実
	<b>プ ラ ス 2</b>
	1 グローバル社会で活躍できる人材の育成 ○外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成 ○キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実
	2 いじめ・不登校等への対応 ○問題行動への対応の充実、いじめ防止、不登校の未然防止 ○児童生徒と教職員の信頼関係を深める教育相談体制の充実・強化

結びに、本書を通じ、先生方が教職への自信と誇りをもって、魅力ある学校づくりが進められますようご期待申し上げます。

令和8年4月

利根町教育委員会教育長 海老澤 勤

## 利根町の概況

利根町は、茨城県最南端の利根川流域にあります。東経140度9分、北緯35度51分に位置し、都心から40キロメートル圏内にあります。南は利根川をはさんで千葉県我孫子市、印西市、栄町に接し、北は龍ヶ崎市、東は河内町、西は取手市に接しています。町域は、東西8.3キロメートル、南北5.2キロメートル、総面積は24.9平方キロメートルとなっています。

ほとんどが平坦な地形で、気候も温和で過ごしやすい町です。古くは、利根川の水運で栄えた町ですが、豊かな水と肥沃な美田に恵まれ、農業の町として発展してきました。

昭和30年代に布川町、文村、文間村、東文間村の一町三ヶ村が合併して利根町が誕生しました。昭和40年代後半から、相次ぐ住宅開発で、東京のベッドタウンとして県南でも代表的な住宅都市に成長しました。

その後、経済環境の変容の他、利根町を取り巻く情勢、社会環境も大きく変化してきました。そこで、利根町では、平成14年度に「第4次利根町総合振興計画第2期計画」を策定し、平成15年度から「みんなの笑顔あふれるまちづくり」を目指して、自然や田園環境と都市が調和した姿を保ちながら、さらに新しい発展に向けた様々な取り組みを進めてきました。進む少子化のなかで、平成19年度には2校の中学校が利根中学校に統合され、令和5年度には3校の小学校が利根小学校に統合されました。令和7年3月には、「第5次利根町総合振興計画後期基本計画」を策定し、町を取り巻く社会状況に応じ、長期的な視点に基づく総合的かつ計画的なまちづくりを進めております。

### 【 町 章 】



利根町の頭文字の「と」が図案化されて二つ組み合わせられ、円形は、あさひを表します。単純な図形の中に、円満融和と希望発展が象徴されています。町民からの公募により、決定いたしました。

(昭和40年1月制定)



# 利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に囲まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよい町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然を守り、水と緑の豊かな町をつくりましょう。
- 1 教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 1 人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 1 体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をきずきましょう。
- 1 心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう

(昭和60年8月1日制定)



町の花・カンナ



町の鳥・ヨシキリ



町の木・サクラ

# 第1章 利根町の教育目標と学校教育指導の重点

利根町の教育目標
○ 水と緑を愛する 心豊かな人間性の育成
○ 伝統と文化を育み 共に学ぶ活動の育成
○ 奉仕活動を通じた 思いやりのある心の育成
○ 語らいのある 明るい家庭の育成
○ 未来にはばたく 青少年の育成

利根町の学校教育指導方針
一人一人が輝く 利根町の教育を目指そう ～学校・家庭・地域が協力して子供たちを育てよう～
○ 確かな学力を育む教育の推進
○ 豊かな心を育む教育の推進
○ 健やかな体を育む教育の推進

基本理念 「どの子も活かし どの子も伸ばす」

指導方針の具現化に向けた学校教育の重点

## 〔3つの柱〕

### I 確かな学力を育む教育の推進

#### ◎ 「自ら学ぶ力」を育む探究的な学びの推進

- ・ 「学びのゴールの姿」を児童生徒と共有した授業展開
- ・ 「課題の発見」につながる導入の工夫
- ・ 「試行錯誤」「アウトプット」「まとめと振り返り」の重視
- ・ 「学習目標」「学習課題（問題）」「まとめ」「振り返り」「学習評価」が連鎖した授業展開

#### ○ ICTの効果的な活用

- ・ 学習用タブレットの活用による個別最適な学びと協働的な学びの往還
- ・ AIドリルやデジタル教科書等の効果的な活用
- ・ 授業づくりにおける生成AIの活用
- ・ ICT支援員の活用と教員のICT活用指導力の向上

#### ○ 個々の発達段階や教育的ニーズに応じた学びの充実

- ・ 通常の学級における分かりやすい授業の工夫
- ・ 通常の学級における多様性を尊重した個別の支援（合理的配慮）の提供
- ・ 幼保小中の接続を重視した切れ目のない継続的支援
- ・ 個別の指導計画、支援計画を活用した保護者との連携

### II 豊かな心を育む教育の推進

#### ◎ 「自己肯定感」や「自己有用感」の向上を目指した授業づくり、集団づくり

- ・ 児童生徒が楽しく安心して通うことができる魅力ある学校・学級づくり
- ・ 各教科と生徒指導（4つの視点）を一体化させた授業づくり・集団づくり

【生徒指導の実践上の4つの視点】… 「自己存在感の感受」  
「共感的な人間関係の育成」  
「自己決定の場の提供」  
「安全・安心な風土の醸成」

### ○道徳科を要とし教育活動全体を通じて豊かな心を育む教育の推進

- ・道徳科における「考え、議論する道徳」への質的転換の推進  
（例：自我関与を重視した学習、問題解決的な学習、体験的な学習など）
- ・児童生徒が主体的にいじめ防止に関わるための基盤となる道徳性の涵養
- ・道徳教育推進教師を中心とした学校全体で取り組む道徳教育の充実

### ○社会の変化に応じた人権感覚や人権意識を育む人権教育の推進

- ・全体計画、推進計画、年間指導計画の改善による組織的・計画的な実践
- ・教員による「人権尊重の理念に基づく児童生徒との関わり方」の確実な実施
- ・発達段階に応じた様々な人権課題に対する理解促進と人権尊重の精神の涵養
- ・多様性に配慮した校則等の学校ルールの見直しと柔軟な対応
- ・計画的な情報モラル教育の実施

## Ⅲ 健やかな体を育む教育の推進

### ◎「自他の生命尊重」を基盤とした健康教育・安全教育の充実

- ・発達段階に応じた、情報モラル教育、SOSの出し方教育の確実な実施
- ・生命（いのち）の安全教育の推進
- ・AEDを含む心肺蘇生法に関する教育の充実（中学校）
- ・登下校中の交通事故防止のための安全教育の充実

### ○健やかな成長を促進するための教育活動の展開

- ・外部人材を積極的に活用した健康教育の推進

### ○生涯にわたり運動を楽しむ心を培う学校体育の充実

- ・体力テストの結果を踏まえた体力アップ推進プランの改善と充実
- ・学校部活動方針に基づく適切な部活動運営
- ・運動を楽しむ心を培う地域クラブ活動「すぽかるとね」の活用

## 【プラス2】

### 1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

#### ○外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成

- ・小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した英語教育の実施
- ・英語検定料助成金制度の対象範囲拡大を活用した受検の奨励

#### ○キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実

- ・キャリアパスポートを活用した取組の推進
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）による地域人材の活用

### 2 いじめ・不登校等への対応

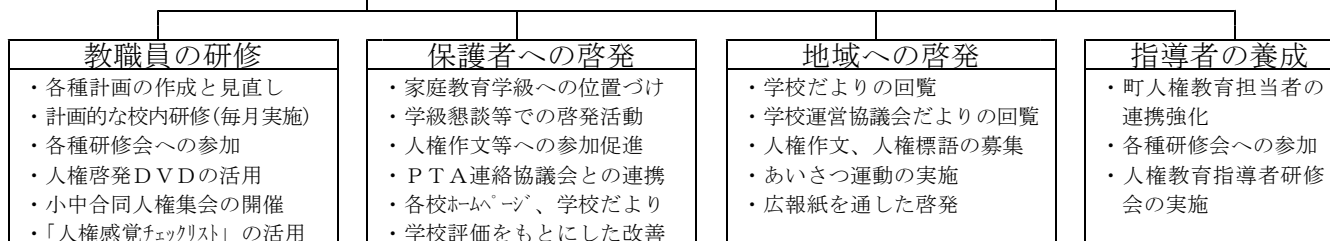
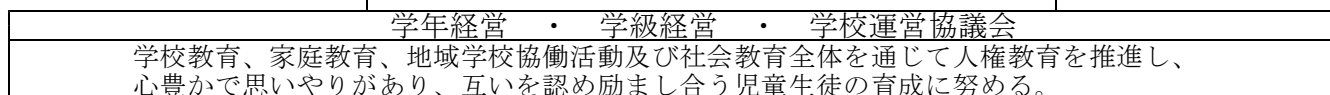
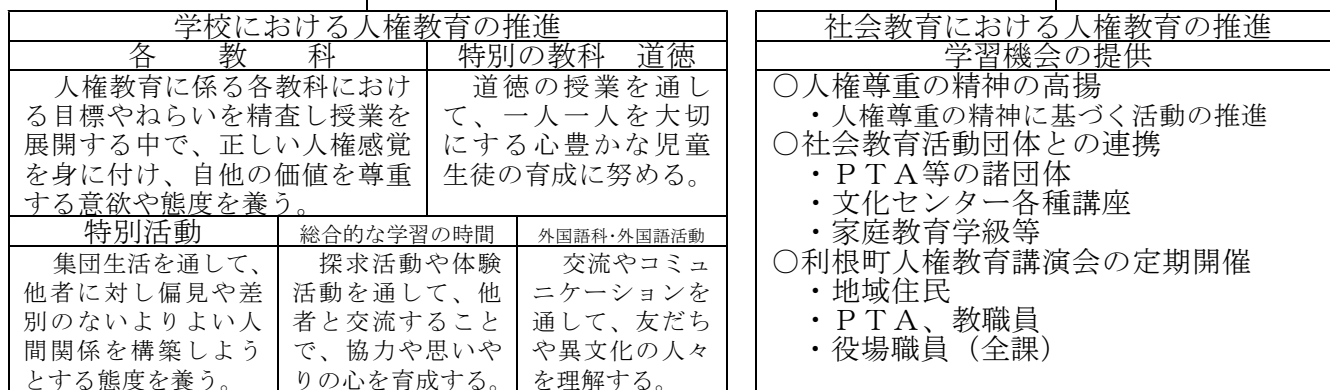
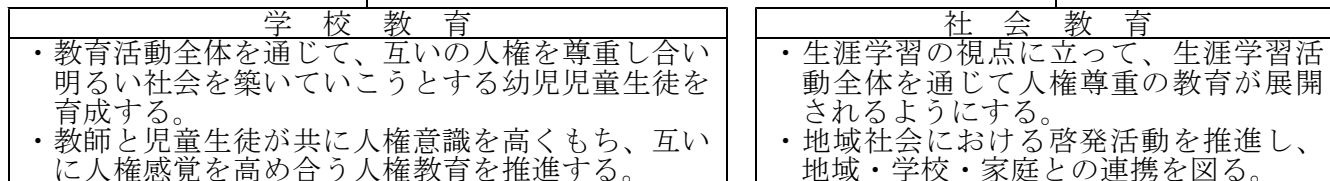
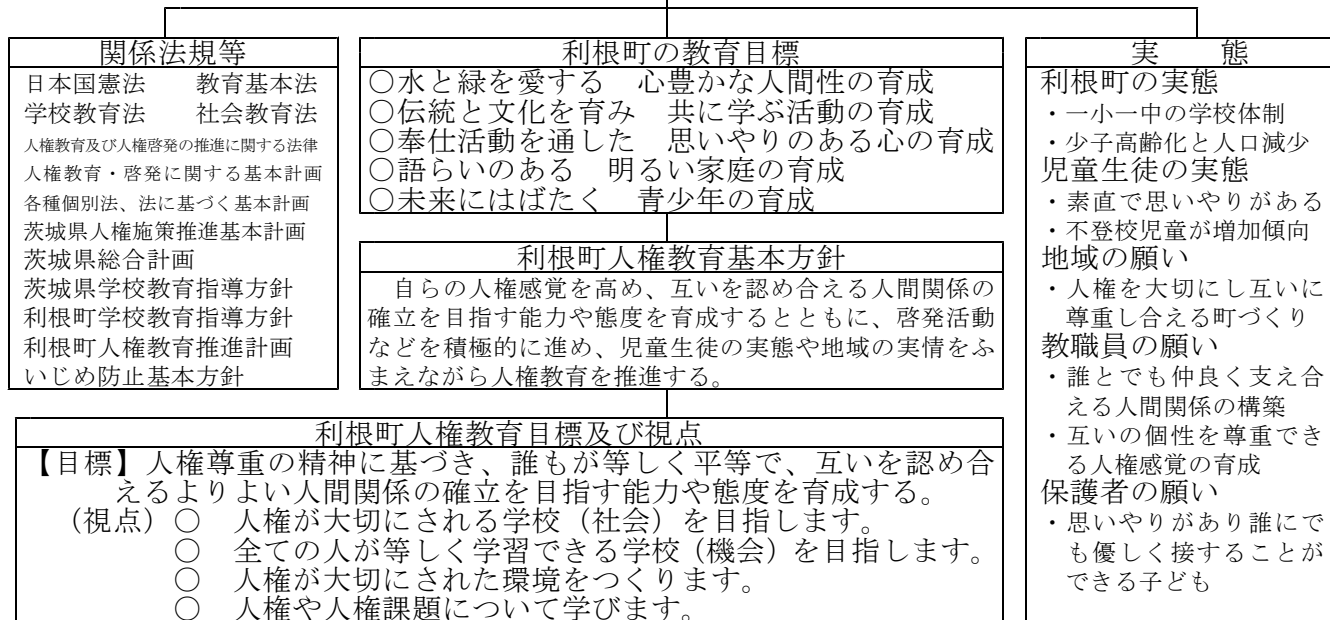
#### ○問題行動への対応の充実、いじめの防止、不登校の未然防止

- ・魅力ある学校づくり・学級づくり・授業づくりによる未然防止
- ・各種アンケート等の確実な実施による早期発見と早期対応
- ・オレンジサミットTONEを活用した人権意識の高揚

#### ○児童生徒と教職員の信頼関係を深める教育相談体制の充実・強化

- ・町教育相談員、SSW、SC等を有効に活用した組織的対応の充実

利根町民憲章	
1	自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
1	教養を深め、伝統ある文化を育てましょう。
1	人を愛し、ふれあいの輪を広げましょう。
1	体をきたえ、仕事に励み、明るい家庭をきずきましょう。
1	心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。



# 令和8年度 利根町人権教育推進計画

## 1 利根町人権教育基本方針

自らの人権感覚を高め、互いを認め合える人間関係の確立を目指す能力や態度を育成するとともに、啓発活動などを積極的に進め、児童生徒の実態や、地域の実情をふまえながら人権教育を推進する。

## 2 利根町人権教育目標及び視点

【目標】 人権尊重の精神に基づき、誰もが等しく平等で、互いを認め合えるよりよい人間関係の確立を目指す能力や態度を育成する。

- (視点)
- 人権が大切にされる学校（社会）を目指します。
  - 全ての人が等しく学習できる学校（機会）を目指します。
  - 人権が大切にされた環境をつくります。
  - 人権や人権課題について学びます。

### 【学校教育】

- (1) 人権教育の意義と重要性について共通理解を図り、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。
- (2) 教職員の人権感覚を高め、指導体制・研修体制を構築する。
- (3) 人権教育の充実を目指した教育課程の工夫・改善を図る。
- (4) 人権尊重の理念に立った生徒指導の推進・充実を図る。
- (5) 人権尊重の視点に立った学級経営の充実を図る。
- (6) 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上の推進を図る。

### 【社会教育】

- (1) 利根町役場関係各課や生涯学習関係団体との連携により、生涯学習活動全体を通じ、人権尊重の学習が活発に展開されるようにする。
- (2) 利根町人権教育について理解を深め、指導助言できる指導者の育成及び人材の確保に努める。
- (3) 地域社会における啓発活動を推進し、地域・学校・家庭との連携を進める。

## 3 指導の重点と施策

- (1) 学校における教育活動全体を通じた人権教育の推進を図る。

- ① 校長のリーダーシップの下、人権尊重の精神に立つ学校づくりを推進する。
- ② 教育課程の編成や児童生徒の実態・地域性を考慮し、指導計画の整備をする。
- ③ 教育活動全体を通じて具現化を図るため、学年・学級経営案への人権教育推進の視点を明確にする。
- ④ 人権教育の理念に立った生徒指導、学級経営等に努める。的確な児童生徒理解の下、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを推進する。
- ⑤ コミュニティ・スクールとして、家庭や地域とともに、人権教育を通じて育てたい資質・能力の共通理解を図る。

(2) 教職員の研修を充実し、指導者の人権感覚の向上を図る。

- ① 教職員対象の研修会を実施する。
- ② 校内研修を計画的・組織的に進める。
- ③ 研究会、研修会へ積極的に参加する。
- ④ 人権教育に係る活動や指導において、その指導のねらいや指導方法について、全職員が共通理解し、実践にあたる。

(3) 心豊かな人間を育成し、相互に認め合えるような人間関係の醸成に努める。

- ① 児童生徒一人一人のよさ、可能性を理解し大切にする。
- ② 児童生徒一人一人の自己実現を図ることができるよう学年経営や生徒指導、進路指導、教育相談の充実を図り、教育活動全体で人権教育を推進する。
- ③ 同学年及び異学年のふれあい活動を計画し、人間関係の調和を図る機会を意図的に設ける。
- ④ 豊かな人間性を育成するため、体験学習をはじめ、勤労体験やボランティア活動などの充実を図る。
- ⑤ 福祉教育のねらいである情意面に配慮し、児童生徒一人一人の人権を尊重しながら心の温かい人間を育成する。

(4) 人権尊重の視点からの学力向上及び学習環境の整備、資料の充実に努めるとともに学習指導改善に努める。

- ① 一人一人の基礎学力の向上や個性を認め伸ばすために、個に応じた指導や支援を進める。
- ② 一人一人を大切にされた教育実践を進める。
- ③ 教科、領域の特質を生かすとともに、国語、社会、道徳、特別活動に重点をおき指導の充実を図る。特に、道徳の授業において、他者との関りや自分自身に関することなどの学習を通して、思いやりや豊かな心の醸成に努める。
- ④ 児童生徒に不足がちな体験活動を多く取り入れた学習、問題解決的な学習を進めるなど、学習指導の改善を図る。

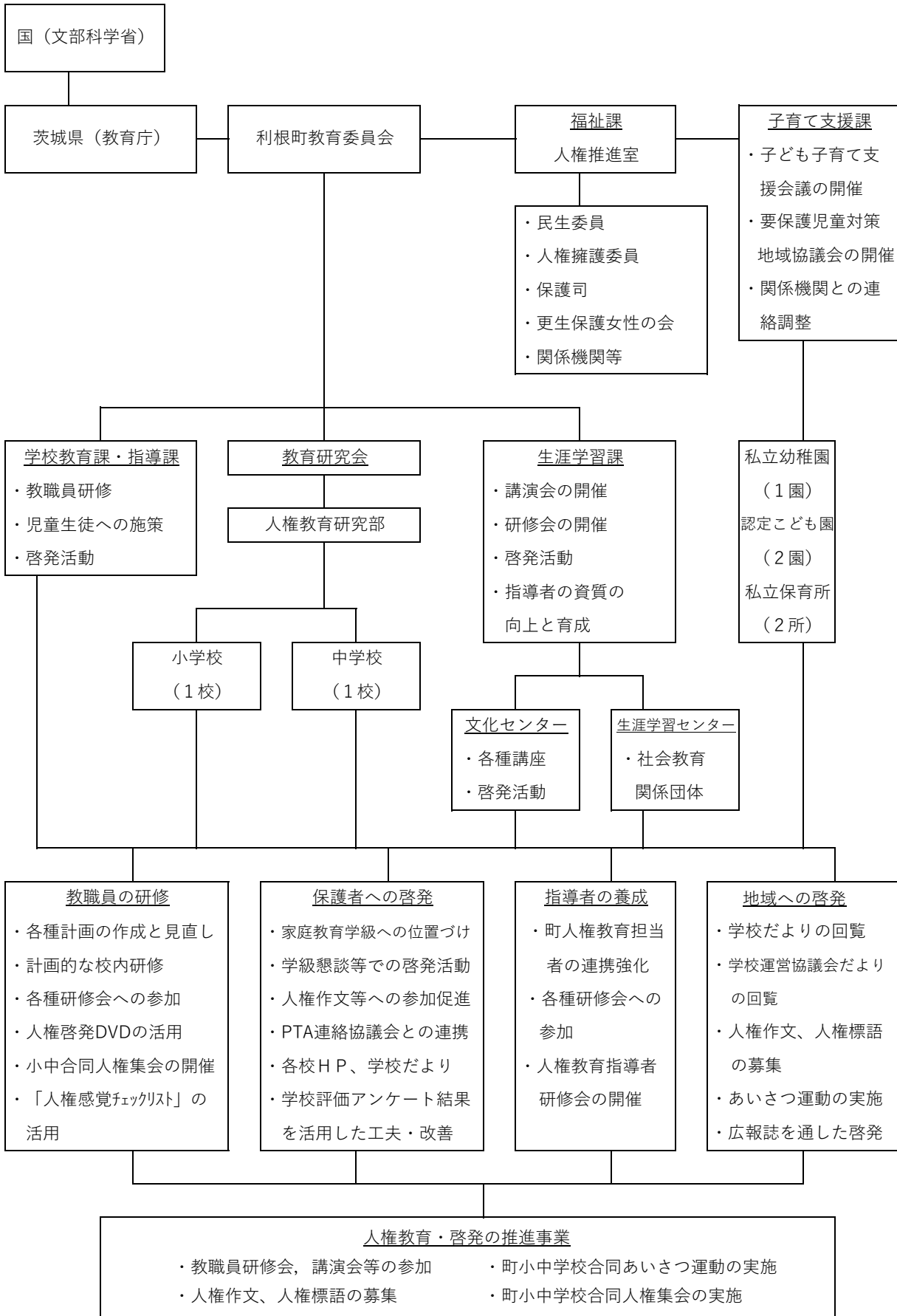
(5) 学校・家庭・地域との連携強化と啓発活動の充実に努める。

- ① 小中連携の視点で計画的な人権教育を推進する。
- ② 保護者と学校が広報紙などを通して、目標達成のために協力し合う。
- ③ 学校においては、授業参観、学年・学級懇談、個人面談、家庭訪問などを通して啓発活動を進める。
- ④ 学校が行う人権教育の取組を、地域の方々に理解してもらえる機会を設ける。  
(いじめ問題調査委員による学校訪問、学校運営協議会委員による学校訪問)

(6) 町人権教育の推進体制の整備と活動の充実を図る。

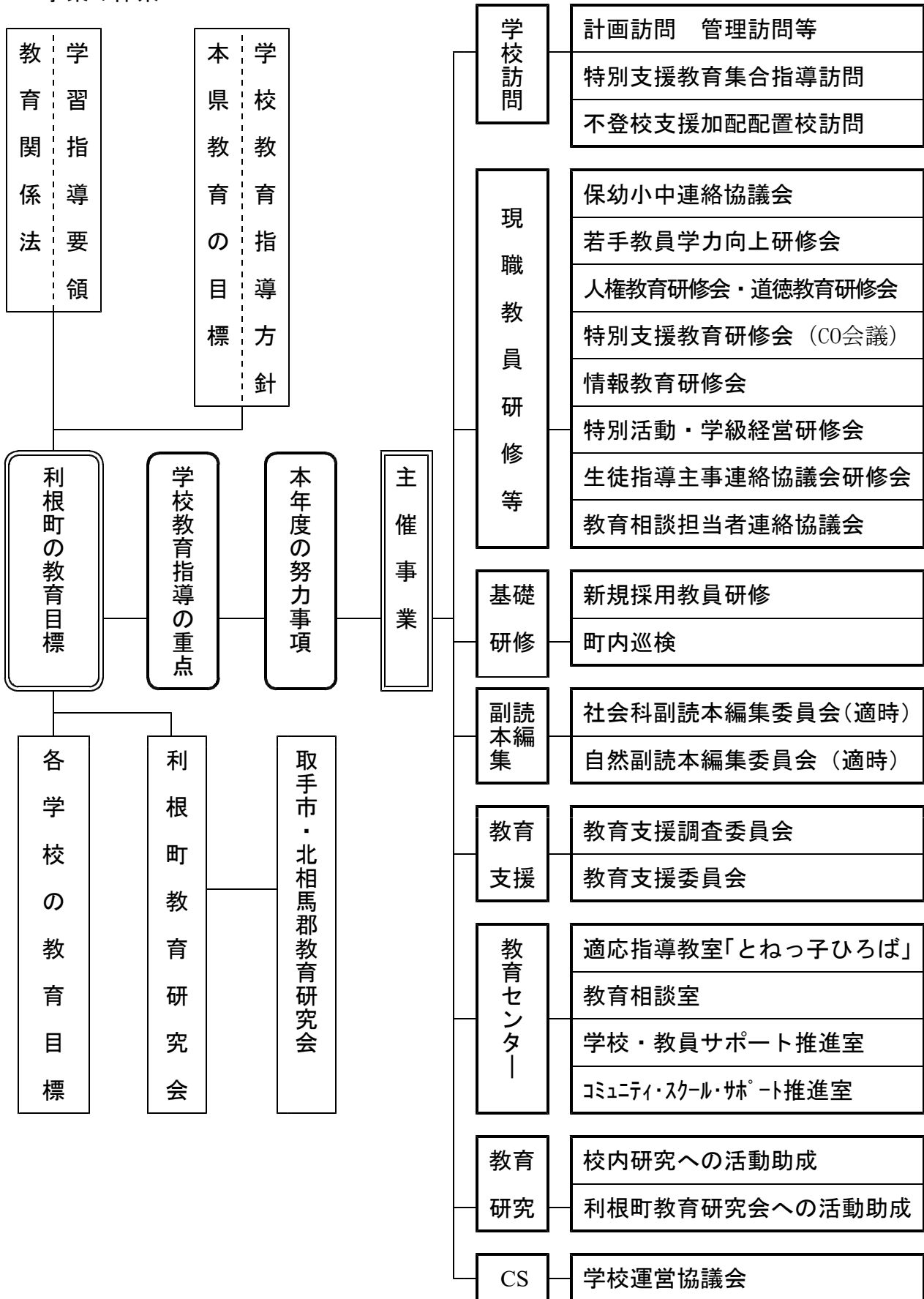
- ① 推進にあたっては、学校、諸教育機関、各行政機関、社会教育関係団体との緊密な連携のもとに進める。
- ② 文化センターの活動(各種講座、子育て・仲間づくりセミナー、その他の事業)を通して人権教育を推進する。
- ③ 指導助言できる指導者の養成及び確保を図る。
- ④ 各種講座・学級等において、活用できる啓発資料や視聴覚教材の整備・充実を図る。

# 利根町人権教育推進組織



### 第3章 指導課運営の概要

#### 1 事業の体系



CS = コミュニティ・スクール

# 令和8年度 指導課事業の主な概要

## I 【主な学校訪問事業】

### 1 計画訪問（利根小・利根中：県南教育事務所指導主事同行）

#### (1) ねらい

各学校の課題、学習指導、生徒指導などの問題について、授業参観や研究協議を通じた助言・指導を行うことにより、教職員の資質・能力の向上と教育水準の向上を図る。

#### (2) 内容

##### ① 授業参観

各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習等についての全教員の授業参観

##### ② 研究協議

訪問日前に事前に校内研修会を実施し、当日の研究協議が校内研修等の充実につながるようとする。

### 2 特別支援教育集合指導訪問（令和8年度は利根町で開催）

#### (1) ねらい

特別支援学級担当者の普通学級内における特別支援教育の状況について実践発表を聞き、情報交換や研究協議などにより、特別支援教育の在り方や課題の解決を図る。

#### (2) 内容等 事前発表を聞き、協議をすることで課題の解決が図れるようとする。

#### (3) 参加者 特別支援学級担当者（管理職部会は別日に実施）

## II 【主な現職教員研修事業】

### 1 生徒指導主事連絡協議会研修会

#### (1) 対象

生徒指導主事

#### (2) 実施日

原則的に毎月1回実施

#### (3) 内容

各校の生徒指導上の情報交換 不登校児童生徒の問題改善等  
管理職と生徒指導主事による授業参観

### 2 教育相談担当者研修会

#### (1) 対象

教育相談担当者

#### (2) 実施日

原則的に年間1回実施

#### (3) 内容

教育相談の理論と実技の研修をすすめ、教員の力量向上を目指す。

### 3 特別支援担当者会議（特別支援コーディネーター会議）

#### (1) 対象

特別支援担当者、教務主任等

#### (2) 実施日

年間6回実施

#### (3) 内容

特別支援教育の研修をすすめ、教員の力量向上を目指す。

### 4 若手教員指導研修会

#### (1) 対象

採用から3年目までの教員または研修を希望する者

#### (2) 実施日

原則的に年間2回実施

#### (3) 内容

学習指導や生徒指導に関する研修

### 5 保幼小中連絡協議会

#### (1) 実施日

年4回実施

#### (2) 内容

利根町の子どもを育てる教育機関の代表者が集まり、義務教育修了までの保育、教育の在り方について共通理解を図る。  
また、授業参観、保育参観、研究協議等により相互理解を深める。

### Ⅲ【主な基礎研修事業】

#### 1 新規採用教員（初任者）研修会

- (1) ねらい 学習指導、学級経営等について研修し、資質の向上を図る。
- (2) 実施日 年2回実施（年度始・年度末）

#### 2 若手教員等（1～3年・若手講師）学級訪問

- (1) ねらい 学習指導、学級経営等について研修し、資質の向上を図る。
- (2) 実施日 年2回実施（学校の要請に応じて実施）

#### 3 町内巡検

- (1) ねらい 利根町の名所・旧跡等の視察を通して、本町で初めて勤務する教職員の資質向上を図る。
- (2) 実施日 年1回実施（夏季休業期間を利用して実施）

### Ⅳ【教育支援事業】

#### 1 教育支援調査委員会

- (1) 目的 障害のある児童生徒についてのその障害の種類、程度を判定する。
- (2) 構成員 各校特別支援教育担当者
- (3) 実施日 年3回実施

#### 2 教育支援委員会

- (1) 目的 教育上特別な指導を要する児童生徒の心身の故障の種類、程度等の判定について、調査及び審議を行う。
- (2) 構成員 学識経験者、医師、学校関係者
- (3) 実施日 年3回実施

### Ⅴ【教育研究事業】

#### 1 小中学校の校内研究への活動助成

- ・校内研修に対する支援を行い、教員のスキルアップと教育の質の向上を図る。

#### 2 利根町教育研究会への活動助成

- ・利根町補助金対象事業としてその振興を図る。
- ・利根町教育研究会の各事業、研修会等への積極的な援助、助言を行い、その活動を助成する。

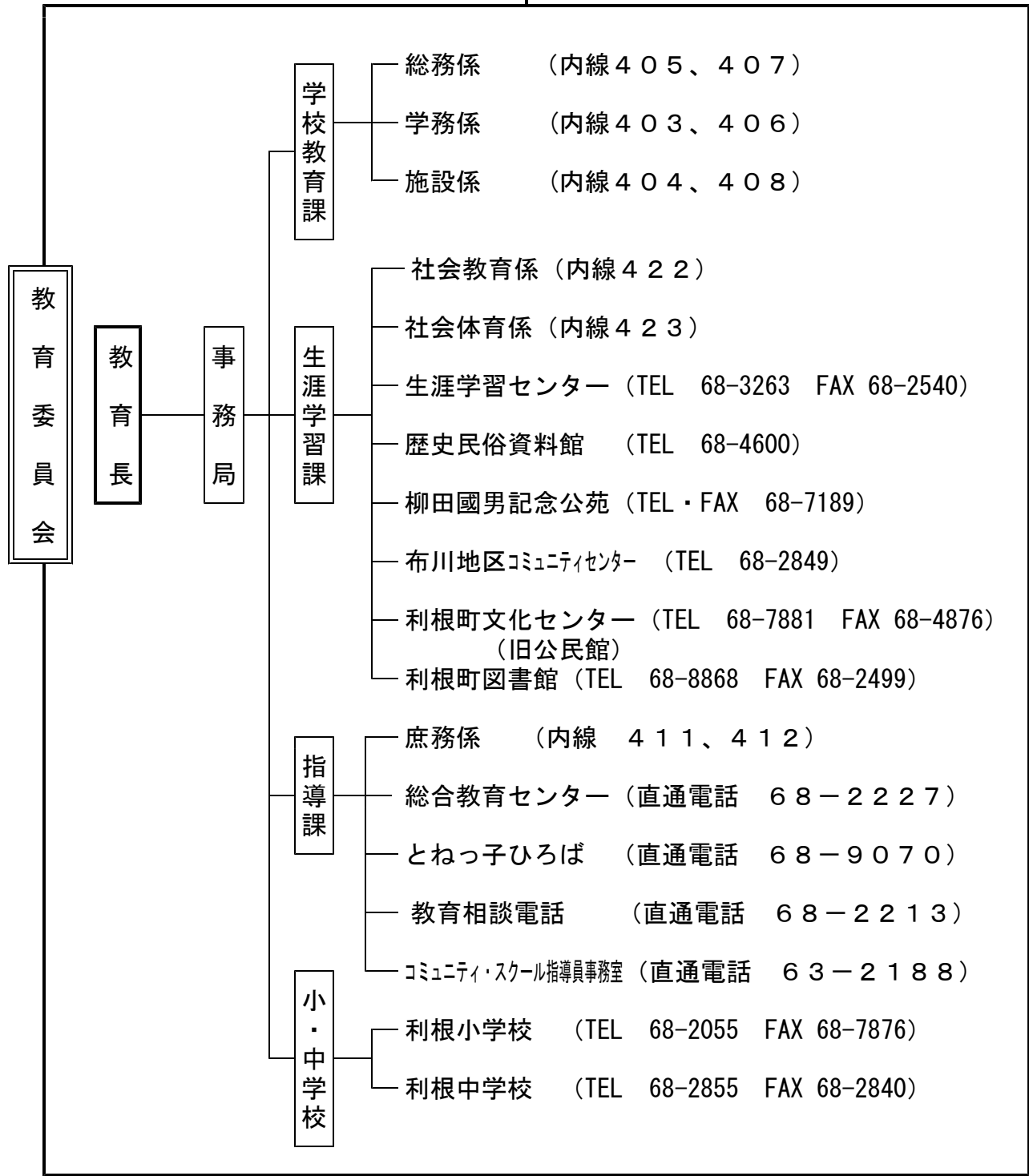
### Ⅵ その他

- ・総合教育センター運営事業
- ・利根町心の教育俳句事業
- ・東京藝術大学との交流事業
- ・英語検定料助成金事業
- ・T T非常勤講師の配置事業
- ・特別支援教育支援員の配置事業
- ・日本語支援員配置事業
- ・A L Tの配置事業

第4章 資料

【教育委員会機構図及び連絡先】

利根町役場 所在地 〒300-1696 利根町布川841-1  
 TEL 0297-68-2211  
 FAX 0297-68-7989  
 Mail sidou@town.tone.lg.jp 指導課





「とねりん」  
利根町観光協会イメージキャラクター